

『ラテンアメリカ・カリブ研究所レポート』

「TPP 大筋合意の意義 — ラテンアメリカの観点から」(上)

桑山幹夫*¹

日本、米国をはじめ、チリ、メキシコ、ペルーのラテンアメリカ 3 カ国も参加した環太平洋経済連携協定(TPP)交渉が10月5日に大筋合意された。5年半に及んだ交渉に積極的に参加してきたオーストラリア、ニュージーランド、チリ、ペルーなどが、土壇場に米国、日本などの経済大国を相手取って自国の利益を主張し続けたことで、合意が一時危ぶまれたことがあった。日本での TPP 関連の報道は日米間の二国間交渉に関するものが多く、長期にわたり交渉に携わってきたラテンアメリカ 3 カ国の利害関係はそれほど知られていない。本稿は上下2回に分かれるが、まず(上)では、TPPの重要性と今回の大筋合意の意義をラテンアメリカ諸国、特に TPP3 カ国(チリ、メキシコ、ペルー)の立場から論考する。次に(下)では、大筋合意の内容と含意を、これら 3 ラテンアメリカ諸国の観点から交渉項目別に検証する。

はじめに

TPP はシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの P4 協定(環太平洋戦略的経済連携協定)加盟国に加えて、米国、オーストラリア、ペルー、ベトナムの 8 カ国で 2010 年 3 月から交渉が始まったのはよく知られている。その後マレーシア、カナダ、メキシコが参加し、2013 年 7 月に日本が参加して以来計 12 カ国で交渉されてきた。参加国の経済規模を合計すると、GDP は 2014 年には 28.0 兆ドルで世界の 39%を占める巨大な自由貿易圏であり、商品貿易においても世界総額の 25%を占める(表—1 参照)。参加 12 カ国の関税が撤廃され、その他の貿易・投資ルールが統一されることで、加盟国にとってこれまでよりも自由に商品、サービス、資本、人が移動できるようになると期待される。ペルーとメキシコが TPP 交渉に公式に参加したのは、それぞれ 2008 年 11 月、2012 年 10 月からであり、太平洋同盟の原参加国であるチリ及びペルーは、太平洋同盟構想が具体化する 2012 年以前に、メキシコは太平洋同盟構想と平行して、TPP に参加していたことになる。

TPP の目標とその意義は 21 世紀のアジア太平洋地域の経済秩序の形成にある。米国も含めて東アジア、東南アジアで自由貿易構想に参加していなかったアジア太平洋地域の多数の国々が参加する自由貿易協定(FTA)である。高いレベルの貿易自由化を目指すとともに、新しいルールを含めた広範な分野で交渉しており、TPP のルールがアジア太平洋の事実上(デファクト)のルールになってゆく可能性がある(Furgsson et. al. 2013 : Furgsson et.

¹ * /法政大学兼任講師・ラテンアメリカ協会常務理事。ラテンアメリカ・カリブ研究所上級アナリスト。本稿で示された見解は著者個人のものであり、必ずしもラテンアメリカ協会の見解を反映するものではない。

al. 2015)。これらの特徴は、米国の参加による結果であり、東アジア包括的経済連携協定 (RCEP) のような、アセアン、日中韓、オーストラリア、ニュージーランド、およびインドを含むアジア太平洋地域で検討されてきた広域 FTA 構想}とは本質的に異なるといえる。米国の参加はブッシュ政権時代の中東偏重からアジア太平洋を重視する米国の戦略の変更によるもので、この 10 年間に経済および軍事面で台頭してきた中国への牽制の意図が見られる。

TPP の最終目的はアジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) の達成であり、今後参加国が増加する可能性は高い。FTA のドミノ効果 (FTA 参加国がドミノ倒しのように増加する現象) により、TPP に他の ASEAN や韓国、台湾などが参加する可能性は高く、アジア太平洋での広域な FTA になるであろう。アジアからは韓国が、12 国間での交渉が終了し、同協定が批准された後に TPP に参加する意向を公式に 2013 年 12 月に表明している²。TPP 交渉の開始の時点で参加に興味を示していたにもかかわらず途中で挫折したフィリピンやタイ、そしてインドネシアも最近になって TPP 参加に意欲をみせている。台湾も参加を希望する。中国はアジアに自国中心の経済圏をつくる構想を進めており、短期的には TPP と衝突するかもしれないが、長期的には TPP 参加を除外していない。ラテンアメリカからは、コロンビアとコストリカが候補として挙げられている。

TPP は新たなルールを設定する歴史的な合意であり、21 世紀に相応しい自由貿易 (FTA) である、との指摘がある。その特徴として下記の 5 点が挙げられる。1) 物品の関税については、(10~12 年程度の猶予期間が与えられるものの) 全品目撤廃を目標とした自由化レベルが高い FTA を目指し、全ての分野で広範囲に関税・非関税障壁を撤廃することで、高度な市場アクセスの自由化を図る³、2) TPP 領域全体をカバーする協定で、貿易・投資の円滑化と加盟国間での生産・供給チェーンの発展を促進する、3) 規制の一貫性 (regulatory coherence)、競争力と貿易円滑化、中小企業の FTA 活用促進、および開発などの「分野横断的事項 (ホリゾンタルズ)」も考慮する包括的なアプローチを採用、4) 新技術 (例えばクラウドコンピューティング) によって引き起こされる新しい貿易問題にも対処、5) 国際経済の変革に伴い、協定の内容を更に発展させ、新たな課題に対応するための仕組み (モニタリング・協力メカニズム) も組み込む「生きた協定」(living agreement) である (Fergusson et. al. 2013)。加えて、アジア太平洋地域の国々の追加参加を歓迎するオープンな協定を目指しており、将来的には APEC 対象地域をカバーするアジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) の達成を目標に掲げる。

TPP 諸国は TPP 構想の実現にあたって、既に二国間や多国間の FTA 網で結ばれており、TPP 域内での自由化はこれらの協定によって事実上 (デファクト) 進んできていることに留意したい。TPP 域内貿易の 3 分の 2 を占めるカナダ、メキシコ、米国間の自由化プロセスは、

² 朴槿恵韓国大統領が 10 月に訪米した際に、米韓財界人の会合で TPP 参加に意欲を示した。朴大統領が公の場で参加に前向きな姿勢を示したのは今回が初めて。韓国はこれまで二国間 FTA を重視、中国との交渉を妥結しているが、貿易で競合する日本が参加する TPP の大筋合意が達成されたことに危機感を強めている。

³ 日本の場合、交渉の対象となる 9018 品目の内、輸入関税の 95% を設定された期間内に削減撤廃する。日本がこれまで締結してきた経済連携協定 (EPA) で最も高い自由化率となった。農林水産品は、米、牛・豚肉などを除く 51% で発効即時に撤廃され、最終的には 81% が無関税になる。ただし、日本以外の 11 カ国は、品目数、貿易額の両方で 99% から 100% の自由化率で、日本は 12 カ国中最も低い。日本以外の 11 カ国平均の農林水産品の撤廃率は 98.5% で、日本のそれを大きく上回る。因みに、農林水産品の即時撤廃率は、チリが 96.3%、メキシコは 74.1%、ペルーが 82.1% となっている。メキシコとペルーは幾つかの敏感な農産品を抱えていることが分かる (農林水産省 2015b)。12 カ国の自由化率については、本稿(下)により詳しく検討する。

1994年に発効した北米自由貿易協定（NAFTA）によってその最終段階を迎えている。チリ及びペルーも米国、カナダと二国間協定を締結している。その意味で、TPP 域内での関税低減・撤廃による貿易創造の潜在力はむしろ低いと考えられる。よって、今回の TPP の大筋合意においては、関税・非関税の市場アクセス分野で、既存の FTA と比較しての「プラスアルファ」の度合いとその内容が重要となってくる。関税の他に、サービス、投資、政府調達、知的財産権、競争政策、紛争解決手続き、労働、環境等に関するルールにおいても、既存の FTA の内容と比較して、改善されたのかどうか鍵である。

TPP 諸国間で既に FTA が存在し、関税撤廃によるメリットが小さいとするならば、ラテンアメリカ諸国が TPP から享受する利益は、TPP が加盟国を将来増やすことが出来るかどうかにかかってくる。中でも、特に中国及び韓国が候補にあげられるが、チリ、ペルーは両アジア諸国とは既に二国間 FTA で結ばれている。日本の加盟で TPP がもたらす利益の規模が高まったことは否めないが、ラテンアメリカ TPP 参加国のチリ、メキシコ、ペルーは日本と FTA を既に締結済みで、大筋合意に含まれる「プラスアルファ」によって、TPP の価値が左右される。

I. TPP 地域の経済規模

現在、TPP、欧州連合(EU)及び北米自由貿易協定(NAFTA)の他に、東アジア包括的経済連携協定(RCEP)、環大西洋貿易投資パートナーシップ(TTIP)、日本欧州連合(EU)・EPA、日中韓協定などのメガ貿易協定の交渉が進んでいる。中でも TPP と RCEP はアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の達成の手段として挙げられる。TPP の人口は8億人で、その GDP は28兆ドルで、世界 GDP の約4割を占める大市場である。GDP が36兆ドルの EU・米国環大西洋包括的貿易(TTIP)協定に次いで2番目の大きさを誇り、欧州連合(28)の24兆ドルを上回る。人口でみると、中国、インド、インドネシアが参加する RCEP が世界人口の約48%を占める。商品貿易の観点からすると、TPP は世界総額の4分の1に過ぎず、EU(28)、RCEP に比べ見劣りする。GDP 及び貿易額においては、実現するならば、全ての TPP 加盟国と RCEP に参加する大半の諸国を含む FTAAP がアジア太平洋で最も大きな経済統合の構想である。

表一：メガ自由貿易圏構想,GDP, 人口、貿易規模、2014年
(対世界構成比、パーセント)

メガ貿易協定	GDP		人口		財輸出	
	兆ドル	対世界 構成比 (%)	億人	対世界 構成比 (%)	兆ドル	対世界 構成比 (%)
環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定	28.0	39.3	8.0	11.3	4.4	23.9
東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) 協定	22.6	29.2	34.5	48.6	5.5	29.9
北米自由貿易協定 (NAFTA)	20.5	26.5	4.7	6.6	2.5	13.6
欧州連合 (EU)	18.5	23.9	5.1	7.2	5.9	32.2
日中韓自由貿易協定	16.4	21.2	15.5	21.7	3.6	19.6
日EU経済連携協定	23.1	29.9	6.3	8.9	6.6	35.9
EU・米国環大西洋包括的貿易 (TTIP) 協定	35.9	46.5	8.2	11.6	7.5	41.0
アジア太平洋自由貿易地域 (FTAAP)	44.1	57.0	28.3	39.8	9.0	49.1
世界	77.3	100.0	71.1	100	18.4	100.0

出所：IMF World Economic Outlook, databank, 世界銀行、World Economic Indicators databank から著者が作成。

A. 商品（財）貿易

TPP(12)域内の輸出総額は2014年に2兆ドルを超え、加盟12カ国の世界輸出総額の約48%を占める。域内貿易指数が65%を超えるEUには及ばないが、TPPは巨大な貿易圏である。TPPグループ域内貿易の構造は、米国、カナダ、メキシコで構成されるNAFTA加盟国によって主に決定づけられる。TPP域内貿易の主軸は、米国⇄カナダ(域内貿易総額6,760億ドル)、米国⇄メキシコ(5,590億ドル)で、これらは日本⇄米国(1,970億ドル)を大きく上回る(表-2参照)。NAFTA加盟3カ国は、TPPグループ内の輸出総額の約70%を占める。日本のTPP域内貿易に占めるシェアは10.3%で、NAFTA加盟国に次いで4位に位置する。TPP市場が日本の輸出総額に占める割合は低く、オーストラリア、チリ、ペルー、シンガポールと同様に、30%台に過ぎない。チリやペルーは、アジア太平洋及びEUの貿易相手地域としての重要性が高い。対照的にカナダやメキシコは輸出総額の8割以上がTPP絡みであるが、それらの貿易額の大半が1994年から始まったNAFTA協定の下で既に自由化されていることに注目したい。

表—2：TPP参加国間の商品（財）貿易輸出のマトリックス、2014年*
(百万ドル、パーセント)

	オーストラリア	ブルネイ	カナダ	チリ	日本	マレーシア	メキシコ	ニュージーランド	ペルー	シンガポール	米国	ベトナム*	TPP(12)合計 (A)	TPP域内貿易に占める割合 (%)	世界総輸出額 (B)	(A)/(B)(%)
オーストラリア	---	39	1,107	231	43,136	5,432	458	7,179	51	7,609	9,943	2,746	77,931	3.8	240,445	32.4
ブルネイ	795	---	244	0	3,911	370	NA	365	NA	343	20	102	6,150	0.3	10,509	58.5
カナダ	1,591	10	---	1,027	9,698	718	4,965	375	721	1,174	363,217	431	383,927	18.5	472,866	81.2
チリ	894	---	1,228	---	7,674	175	1,309	100	1,853	71	9,328	385	23,017	1.1	76,639	30.0
日本	14,169	106	7,968	1,709	---	13,958	10,612	2,369	747	20,970	129,951	11,742	214,301	10.3	683,846	31.3
マレーシア	10,076	859	807	173	25,277	---	1,593	1,601	99	33,263	19,703	4,384	97,835	4.7	234,135	41.8
メキシコ	1,009	3	10,670	2,148	2,609	195	---	99	1,730	529	319,205	173	338,370	16.3	397,506	85.1
ニュージーランド	7,291	5	483	121	2,442	820	236	---	145	838	3,913	455	16,749	0.8	41,636	40.2
ペルー	127	NA	2,552	1,537	1,583	22	736	30	---	40	6,234	105	12,966	0.6	38,459	33.7
シンガポール	15,487	1,897	977	56	16,746	48,998	1,002	2,230	43	---	24,247	12,904	124,587	6.0	409,769	30.4
米国	26,494	549	312,371	16,513	66,826	13,068	240,247	4,256	10,054	30,205	---	5,734	726,317	35.0	1,619,743	44.8
ベトナム*	3,488	17	1,558	220	13,544	4,984	892	274	110	2,691	23,870	---	51,648	2.5	132,033	39.1
TPP(12)合計	81,421	3,485	339,965	23,735	193,446	88,740	262,050	18,878	15,553	97,733	909,631	39,161	2,073,798	100.0	4,357,586	47.6

注：*ベトナムは2013年値。

出所：国連COMTRADEデータベースから著者が作成。

上記したように、TPP域内貿易の依存度が高い国が多く、特にメキシコ、カナダは世界輸出総額の8割強がTPPパートナーとの貿易で占められている。一方、アジア太平洋諸国と通商関係を強化するチリとペルーにとって、輸出先としてのTPP市場の重要性は相対的に低い。両ラテンアメリカ諸国にとっては、TPP加盟に関心を示している韓国、フィリピン、タイ、インドネシア、台湾だけでなく、中国も視野に入れたTPP市場の拡大があってこそ、TPPの潜在的利益が高まるといえる。

TPP 参加 12 カ国は既に二国間および多国間協定の密な FTA 網によってリンクされている。TPP 域内貿易は NAFTA 加盟国に集中していることと、カナダ、メキシコ、米国の 3 カ国間の財貿易は 1994 年に発効した NAFTA 協定の下で自由化が進んだことから、TPP の枠組みでの関税撤廃による貿易創造の潜在性は低いと考えられる。Furgsson 氏らの研究(2013)によると、実際には 2012 年で TPP 域内貿易総額の約 57% が既に NAFTA によってカバーされており、他の FTA を考慮すると、23.5% が追加され、残りの僅か 19% が将来の自由化の対象となっている。よって、既に NAFTA 加盟国との FTA のネットワークに組み込まれている国にとつては、財貿易における自由化からの潜在的な利益は期待されるより小さいと推測される。

一方で、TPP 加盟国内で第 2 の経済規模を誇る日本経済が自由化されることで、貿易創造の利益が生まれる可能性がある。しかし、メキシコ、チリ、ペルーは既に日本と二国間の FTA (もしくは EPA) を締結しており、本年 10 月の大筋合意に基づいて、既存の市場アクセスが大幅に改善されなければ、これら諸国にとっての TPP のメリットは半減してしまうと懸念される。TPP に将来参加するかもしれないコロンビアにとつても、TPP の大筋合意に基づく日本の関税障壁の撤廃のオファーが今後の交渉のフロアとなってくる。米国は、NAFTA3 カ国、チリ、ペルー、豪州、シンガポールと FTA を締結済みで、今回の合意では、ブルネイ、日本、マレーシア、そしてベトナムを米国の協定網に組み込むことができた。

B. サービス貿易

TPP 協定が「21 世紀に相応しい FTA」である所以として、サービス貿易の自由化に焦点を置くことが挙げられる。自由化の対象となるのは、輸送や観光・旅行などの伝統的なサービスセクターの領域を遥かに超えて、金融サービス、プロフェッショナルサービス、デジタル産業なども含む「その他のサービス」⁴での自由化を進めることにある。ただ、TPP (12) グループが世界サービス貿易に占める割合は、欧州連合 (EU) や APEC (FTAAP) より遥かに低い。TPP (12) 加盟国は現在、世界のサービス輸出総額と輸入総額の其々 25% 及び 23% を占めるに過ぎない。EU の世界サービス輸出・輸入の占有率は其々 43%、38% で、APEC (FTAAP) の割合は、40%、24% と TPP (12) のそれを大きく上回る(表一3)。TPP 域内でのサービス貿易の拡大に米国は意欲を燃やす。

TPP グループ内では、米国が最大のサービス輸出国で、同地域輸出総額の 57% を占める。シンガポール、日本、カナダの上位 4 カ国で TPP サービス輸出総額に占める割合は 87% に達する。輸入においては、同 4 カ国の TPP 輸入総額の占有率は 82% に上る。ラテンアメリカ 3 カ国のサービス輸出の規模は小さく、TPP 域内総額の 3% を占めるに過ぎない(表一3)。しかし、メキシコはラテンアメリカではブラジルに次いで第 2 のサービス輸出国であり、チリにとつても財貿易と並んでサービス貿易の重要性が高まっている。チリの場合、サービスが輸出総額の 14% を占める。チリでは輸送部門がサービス輸出の五割強を占めるのに対して、メキシコとペルーでは旅行の占有率が高い。米国とニュージーランドを除いて、サービス貿易において TPP 参加国は赤字を計上している。米国のサービス収支は 2,300 億ドルの黒字である(表一3)。

⁴「その他サービス」のカテゴリーは、金融、流通、通信、音響映像、建設サービス及びエンジニアリング、郵便、クーリエサービス、電気通信サービス、実務サービス(法律、会計、税務、医師及び歯科医師サービス等)、電子計算機及び関連のサービス(ハードウェア及びソフトウェア実行サービス、データ処理等)、教育など多岐にわたる。

表— 3 : TPP(12)諸国の世界サービス貿易の主要部門別構成比 2013 年
(百万ドル、パーセント)

国名	輸出					輸入					収支
	合計(A)	運送	旅行	その他	(A)/(B)(%)	合計(A)	運送	旅行	その他	(A)/(B)(%)	
オーストラリア	52,247	9.4	59.3	31.3	4.5	62,211	25.8	42.7	31.5	6.1	-9,964
ブルネイ*	1,209	N.A.	N.A.	N.A.	0.1	1,546	N.A.	N.A.	N.A.	0.2	-337
カナダ	78,162	16.0	22.6	61.4	6.7	104,865	21.3	33.6	45.1	10.4	-26,703
チリ	12,660	50.2	17.5	32.3	1.1	15,335	47.9	12.4	39.7	1.5	-2,675
日本	145,356	27.2	10.4	62.4	12.5	162,287	29.0	13.5	57.6	16.0	-16,931
マレーシア	39,834	11.7	54.0	34.3	3.4	45,045	31.7	27.0	41.3	4.4	-5,211
メキシコ	19,586	4.1	70.5	25.4	1.7	28,803	43.7	31.4	24.9	2.8	-9,217
ニュージーランド	13,067	15.6	57.2	27.2	1.1	12,212	25.3	31.7	43.0	1.2	855
ペルー	5,929	25.7	55.2	19.1	0.5	7,512	38.5	22.1	39.4	0.7	-1,583
シンガポール	122,137	36.1	15.6	48.3	10.5	128,430	28.7	19.1	52.2	12.7	-6,293
米国	662,041	13.1	26.1	60.9	56.9	431,524	22.2	22.2	55.6	42.6	230,517
ベトナム	10,380	21.1	72.5	6.4	0.9	13,015	70.1	15.8	14.2	1.3	-2,635
TPP(12)合計(B)	1,162,608	17.6	26.8	55.5	100.0	1,012,785	28.0	20.2	43.8	100.0	149,823
世界全体	4,645,000	19.5	25.5	54.9		4,380,000	26.6	24.4	47.6		

注：*/ブルネイは 2011 年値。

出所：WTO Statistics database から著者が作成。

サービス貿易の場合は財貿易とは異なり、貿易相手国別のデータが米国を除いて限られているため、TPP 参加国間の貿易フローをみることは難しい。入手可能な米国のデータによると、カナダ、日本、メキシコが輸出・輸入において上位 3 位を占めることが分かる(表— 4 を参照)。米国の対メキシコサービス輸出は 2013 年には約 300 億ドルで、輸出相手国としてはオーストラリアやシンガポールを凌ぐ。対チリサービス貿易は、輸出・輸入合計で対ニュージーランド及びマレーシアを上回る。米国はここで対象となる 8 カ国相手に大幅な黒字を計上している。財貿易とは異なり、米国は多くのサービス分野で優勢で、TPP によって更なる市場開発を図る。

TPP に参加するチリ、メキシコ、ペルーのサービス輸出は、未だに初期的な段階にあるが、動的に推移している。チリ、メキシコ、ペルーのサービス貿易は過去 10 年で、それぞれ 112%、43%、206%増加した。しかし、2013 年にはサービス輸出が総輸出に占める割合はわずか 14%、5%、13%に過ぎない(Young 2015)。

ラテンアメリカ 3 カ国のサービス輸出の構造が異なる。例えば、チリで最も重要なサービスセクターは、輸送産業であり、同国は海上と航空業界において世界クラスの企業を有しており、ラテンアメリカ地域の輸送市場で優位に立つ。主要な世界市場からは地理的に分離されているチリではあるが、ラテンアメリカ域内外との接続性が向上し、その他のサービスの拡充で、世界市場との連携度(connectivity)が高まってきている。2008 年～12 年でサービスセクターにおいて最も高い成長率を見せたのは、金融サービス (824%)、コンピュータおよび情報サービス (114%)、および他のビジネスサービス (39%) であった (Young 2015)。チリ政府はサービス貿易を重視している。ラテンアメリカ諸国にとって将来性の高い「その他のサービス」部門には、様々な障壁が存在し、それらが撤廃されることは、単に輸出促進に繋がるだけでなく、海外との競争を招くことになる。

表一４：米国の TPP(8)参加国とのサービス貿易 2013 年*
(百万ドル、パーセント)

	輸出		輸入		収支 百万ドル
	百万ドル	(%)	百万ドル	(%)	
カナダ	63,281	35.5	30,452	32.1	32,829
日本	46,270	25.9	30,006	31.6	16,264
メキシコ	29,855	16.7	17,766	18.7	12,089
オーストラリア	19,136	10.7	6,948	7.3	12,188
シンガポール	11,404	6.4	5,559	5.9	5,845
チリ	3,608	2.0	1,207	1.3	2,401
ニュージーランド	2,110	1.2	1,516	1.6	594
マレーシア	2,687	1.5	1,481	1.6	1,206
TPP(8)合計	178,351	100.0	94,935	100.0	83,416

注：*/米国の対ブルネイ、ペルーサービス貿易数値は含まれない。

出所：オリジナルデータは、US, Bureau of Economic Analysis, International Services, Detailed Statistics for Cross-Border Trade, Fergusson, Ian F., et. al. (2015), Table 2,15 頁から引用。

メキシコ及びペルーの場合には、サービス貿易で最も重要な産業は観光セクターである。両国では「旅行」がサービス貿易の軸であるが、この分野では一般に貿易障壁は少ない。一方で、ペルーでは輸出額がチリやメキシコよりも低いものの、様々なサービスの分野が伸びてきている。2008 年から 2012 年の間にペルーで最もダイナミックなセクターは、ロイヤリティ及びライセンス料 (668%)、個人、文化、レクリエーションサービス (157%)、及びコンピュータ・情報サービス (132%) であった。同時期でのペルーの世界サービス輸出の伸びは 41%で、これらの新しいサービス部門が比較して大きく成長したことが分かる。対照的にメキシコは同時期でサービス貿易が 8%縮小した(Young 2015)。経済開発や貿易・投資の促進には、国際競争力の向上が不可欠であるが、サービス業がそのプロセスをサポートしなくてはならない。財貿易の促進には、金融、運送、建築などの従来のサービスだけでなく様々なプロフェッショナル・サービスの成長が必要になってくる。

ラテンアメリカ 3 カ国間は TPP 交渉において貿易・投資の利害が異なり、よって TPP での交渉スタンスにも違いがあるが、幾つかの共通点を共有している。例えば、銅への依存からの脱却を狙うチリの場合、果物、生鮮食品の輸出開発と輸送サービス輸出の促進の間には、明確な関連性が存在する。何故ならば、これらの製品の競争力の大部分は、効率的かつ正確な輸送配達に左右されるからである。輸出構造が一次産品に偏っていても、鮭、果物、その他の食料品の輸出で国際競争力を大きく左右するのは、高質で安価な輸送サービスである。TPP の運輸分野でのルール交渉がチリにとって利益になると判断すれば、同分野や金融サービスにおける交渉に積極的に参加する。

C. 直接投資

先進国、開発途上国にかかわらず TPP に参加している諸国は投資国であると同時に受入国でもあり、投資は大きな関心事である。2012 年～2014 年の平均で、TPP(12)グループは 4,210 億ドルの直接投資 (FDI) を受け入れた。一方で、5,740 億ドルの FDI をおこなった(表一4)。それぞれ世界総額の 31%、41%を占める。12 カ国の中で米国は最大の投資国かつ被投資国で、受入額では TPP 加盟国総額の約 40%を占める。カナダ、シンガポール、オーストラリアが米国に続く。日本の投資受入国としての重要性は極端に低いが、投資国としては、米国に次いで第 2 位である。チリ、メキシコ、ペルーは合計で TPP(12)グループ受入総額の 14%を占めており、チリとメキシコは世界レベルでも主要な投資先となっている。近

年では、両国のラテンアメリカ系多国籍企業（Trans-Latins）による対外投資も増加している。これからも TPP 域内での相互投資が増加すると予測されるおり、直接投資だけでなく、その他の間接投資を規制する枠組みが必要となっている。

表—5：TPP(12)加盟国の海外直接投資（FDI）分布、対世界総額との比較、
2012～2014年平均
(百万ドル、パーセント)

投資国/被投資国	対内投資(インフロー)			対外投資(アウトフロー)		
	投資額 (a) (百万ドル)	TPP(12)に占める 割合 (a)/(b)	世界総額に占める 割合 (a)/(c)	投資額 (a) (百万ドル)	TPP(12)に占める 割合 (a)/(b)	世界総額に占める 割合 (a)/(c)
オーストラリア	53,965	12.8	4.0	723	0.1	0.1
ブルネイ	736	0.2	0.1	-186	0.0	0.0
カナダ	54,565	13.0	4.0	52,365	9.1	4.0
チリ	21,516	5.1	1.6	12,580	2.2	1.0
日本	2,042	0.5	0.1	123,975	21.6	9.6
マレーシア	10,718	2.5	0.8	15,899	2.8	1.2
メキシコ	28,791	6.8	2.1	13,603	2.4	1.1
ニュージーランド	2,800	0.7	0.2	22	0.0	0.0
ペルー	9,607	2.3	0.7	100	0.0	0.0
シンガポール	62,992	15.0	4.6	28,207	4.9	2.2
米国	164,282	39.0	12.0	325,544	56.7	25.1
ベトナム	8,823	2.1	0.6	1,435	0.2	0.1
TPP(12)合計 (b)	420,836	100.0	30.8	574,267	100.0	44.4
世界全体 (c)	1,366,183		100.0	1,294,755		100.0

出所：UNCTAD FDI statistical database から著者が作成。

上記のように、TPP 域内での直接投資においても最大の投資国、被投資国は米国である。そこで、米国の対外直接投資を 2014 年時点でのフローとストックでみると、対 NAFTA(対カナダ、メキシコ)投資が TPP(11)総額の 53%を占める。投資先として、オーストラリアとシンガポールが重要なことが分かる。米国にとってメキシコは日本と肩を並べる重要な投資先である(表—6)。また、チリ、ペルー向けの FDI は、ニュージーランド、ベトナム、ブルネイなどのアジア諸国向け FDI を上回る。また、対マレーシア FDI が増えてきている。チリ、メキシコ、ペルー3カ国向け FDI は 2014 年ストックで、米国の対 TPP(11)総額の 15%を占める。一方で、同ラテンアメリカ3カ国の対米国投資は合計で 182 億ドル、総額の 3%を過ぎない。ラテン系多国籍企業の米国市場への進出は初期の段階にある。

表—6：米国の対 TPP(11)内外直接投資、フローとストック 2014 年
(百万ドル)

	米国対外投資 (フロー)	米国対外投資 (ストック)	米国対内投資 (フロー)	米国対内投資 (ストック)
カナダ	23,155	368,297	23,336	237,921
オーストラリア	22,951	158,996	-3,079	44,742
シンガポール	17,452	154,438	1,148	19,760
メキシコ	7,626	101,454	3,130	17,610
チリ	3,624	41,110	62	487
ペルー	1,425	10,061	-20	100
日本	7,368	123,174	44,861	342,327
マレーシア	2,724	16,409	-41	635
ニュージーランド	-846	7,919	-39	972
ベトナム	234	1,398	-287	-276
ブルネイ	16	132	(D)	(D)
TPP(11)合計	85,729	983,388	69,071	664,278

注：(D) は企業情報を保護するために非公開データを意味する。

出所：オリジナルデータは、US, Bureau of Economic Analysis, International Services, Detailed Statistics for Cross-Border Trade, Fergusson, Ian F., et. al. (2015), Table 3, 15 頁から引用。

直接投資と間接投資の両者を促進し、それらの投資を保護することは、米国政府が自由貿易協定を交渉する際に優先順位が高い項目となっている。国連貿易開発会議(UNCTAD)の2013年6月現在の情報によると、米国は46件の二国間投資協定(BITs)を締結したが、TPP(11)参加国はそのリストに含まれていない(UNCTAD 2013)。米国はその代わりに、二国間で締結される自由貿易協定(FTA)の投資の章で、投資の促進と保護の問題に対処している。米国はカナダとメキシコとは1994年にNAFTAの枠組みで、チリとは2004年、シンガポールとは2004年、オーストラリアとは2009年、ペルーとは2009年に、それぞれ投資の章を含む二国間FTAを締結している。米国の投資家は、FTAの締結により従来のBITでの規約に比べ、より厳格な投資促進保護に関するルールが出来ることを期待する。

また、TPPに参加するASEAN諸国(シンガポール、マレーシア、ベトナム)はオーストラリア及びニュージーランドとで2011年に批准されたFTAで投資に関する章を設けている。一方で、チリはすべての西半球の相手国及びオーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、ベトナムとFTAあるいはBIT、ペルーはブルネイ、ニュージーランド、ベトナムとの間で投資に関する取り決めを締結している。今回の大筋合意で、ラテンアメリカ3カ国はFTAやBITプラスの条項を設けて、投資家の保護を更に強化する狙いだ(Fergusson et. al., 2013: Schott, Koschwar and Muir, 2012)。

II. TPPがアジアとラテンアメリカに及ぼす影響

A. TPPがラテンアメリカ諸国に与える経済的インパクト

TPPが加盟国にもたらす経済的利益は、推測モデルによって大きく異なる⁵。Petri and Plummer(2013)は2013年をベースラインとして2007年の固定価格で、TPPがGDPに与える影響をRCEP(東アジア包括的経済連携協定)とFTAAP(アジア太平洋自由貿易圏)と比較しながら推計する。それらの研究によると、TPP(12)及びTPP(16)⁶のGDPが2025年までにそれぞれ約2,200億ドル、4,500億ドルが2013年のベースラインに上乗せとなると推計されている。これは、RCEPの6,440億ドル、FTAAPの1.9兆ドルと比較すると遥かに低い。FTAAP構想では自由化から発生する利益は個別でみて、TPP(16)はRCEPのシナリオで達成される増加幅の約3分の2に過ぎず、TPP(16)ではGDPが2.7%、RCEPの場合は3.8%増加する。これらの推定値は、統合の規模が拡大すればするほど利益が大きくなるとする貿易理論と合致する。

また、Petri and Plummer(2013)は財貿易におけるインパクトを推計しているが、GDPの場合と同じく、輸出増加はFTAAPのシナリオで最も高く、3兆4000億ドルに上る。これはRCEPの1兆4000億ドル、TPP(16)の6,600億ドル、TPP(12)の3,050億ドルを大きく上回る。FTAAPの優越性は、米国や日本に限らず、チリ、メキシコ、ペルー3カ国でも明白である(表一7)。この結果も貿易理論にかなっている。

TPPに参加することにより発生する参加国のGDPや輸出の増加幅は一般的に限られているとあってよい。この結果は、TPP(16)域内の貿易が既に自由貿易網でカバーされており、TPP域内(特に先進国間)で大半の関税が低減あるいは撤廃されていることと深い関係がある。(Petri and Plummer, 2013)。

⁵ 中には、Narayanan and Kumar Sharma(2014)のように、TPPがチリ、メキシコ、ペルーのGDP成長と貿易にもたらすインパクトは限られており、特にメキシコ、ペルーではマイナス要因となると推計する研究もある。

⁶ TPP(16)は、TPP参加の可能性が高いインドネシア、フィリピン、タイを含む。

表一七：TPP参加国のGDP及び輸出の伸び率 予測値、
 TPP(12)、TPP(16)、RCEP及びFTAAPシナリオ別2013年
 (10億ドル、パーセント)

TPP(12)参加国	2025年GDP (2007年固定価格) (10億ドル)	所得上げ幅 (ベースラインからの増加率)				2025年GDP (2007年固定価格) (10億ドル)	輸出の上げ幅 (ベースラインからの増加率)			
		TPP(12)	TPP(16)	RCEP	FTAAP		TPP(12)	TPP(16)	RCEP	FTAAP
カナダ	1,978	0.44	0.63	0.00	1.32	597	2.3	3.0	-0.4	5.4
チリ	292	0.86	1.20	0.00	2.23	151	2.4	3.0	-0.8	5.5
メキシコ	2,004	0.50	1.56	0.14	3.38	507	3.8	7.9	-0.1	18.6
ペルー	320	1.22	1.69	-0.02	1.98	95	6.3	7.8	-0.3	11.3
米国	20,273	0.38	0.53	0.00	1.31	10,403	4.4	6.8	-0.1	20.5
ブルネイ	20	0.95	1.84	5.85	5.45	9	2.6	3.8	10.5	7.0
日本	5,338	1.96	2.41	1.79	4.27	1,251	11.2	16.2	18.0	33.8
マレーシア	431	5.61	6.98	3.29	8.90	336	11.9	13.2	6.0	15.1
シンガポール	415	1.90	2.97	0.58	3.28	712	-0.6	-2.5	-5.7	21.2
ベトナム	340	10.52	14.34	5.10	21.46	239	28.4	38.6	12.5	57.6
オーストラリア	1,433	0.46	0.68	1.38	1.84	332	3.4	4.7	12.9	15.9
ニュージーランド	201	2.02	2.36	0.92	2.86	60	6.8	7.8	4.4	9.9

注：TPP(16)は、韓国、インドネシア、フィリピン、タイを含む。

出所：Peter A. Petri and M. Plummer, “ASEAN Centrality, RCEP, and the TPP”, Paper Presented to the Ninth Annual Conference of the Asia-Pacific Economic Association, Osaka University, July 27-28, 2013, mimeo, July 2013 から著者が作成。

Petri and Plummer(2013)の予測値では、ASEAN諸国にとってRCEPよりもTPP(16)からの利益が大きいとなっている。実際に、TPP(16)の利益がRCEPの約3倍に達している。また、ASEANにとってTPP(16)からの利益(2,020億ドル)は、TPP(12)のシナリオでの620億ドルの3倍強にあたる。これらの数値は、ASEAN諸国がRCEP参加国と既に貿易協定で結ばれており、RCEP域内での更なる関税低減から発生する貿易創造には限りがあることを示している。よって、ASEAN加盟国の観点からすると、RCEP域内で野心的な関税自由化に加えて、サービス、投資、政府調達、知的財産権などの新しい分野での厳格なルールの制定がなされて初めて、RCEPはTPP(16)の対抗馬になれる。また、ルールの透明性と拘束力が向上することで、既存のFTAの利用率を高める必要が出てくる。そのためには、柔軟でありながら統一された原産地規則が不可欠となってくる。また、日中韓3国で交渉される二国間・三国間のFTAが実現すれば、RCEPの利益も拡大する。

全体的に、TPPは対米国の関税が当初高かった開発途上国に有利に働くと考えられる。このロジックによると、チリ及びペルーに期待される利益は、比較的低いと推定される。チリ、メキシコ、ペルーは既に米国、カナダ及び日本とFTAを締結済みである。将来TPPへの参加が期待されるコロンビアも同様に米国及びカナダとFTAを締結しており、日本とはFTA現在交渉中である。チリは現在すべてのTPP(11)参加国と二国間FTAを締結している。TPPが拡大され、中国や韓国が将来TPPに参加したとしても、両国とそれぞれ二国間FTAを締結しているチリとペルーには、TPP枠内における関税障壁の削減・撤廃によるインパクトは限定的なものと考えられる。チリでは、TPP(16)、RCEP、FTAAPのインパクトは対GDP(2007年の固定価格試算)で、それぞれ、4.5%、-1.3%、8.3%増加すると推測される。一方で、ペルーは、日本、シンガポール、タイ(枠組み協定)を除いて、アジア太平洋のTPP参加国とは二国間協定を結んでいない。TPP(16)、RCEP、FTAAPのインパクトは、それぞれ7.2%、-0.2%、10.7%で、チリと比較してTPPがGDPにもたらす効果大きい。

一方で、メキシコは、TPP 交渉参加 12 か国の中で、2005 年に EPA を締結した日本を除いて、アジア諸国との FTA は今のところ存在しておらず、TPP によってオーストラリア、ブルネイ、マレーシア、ニュージーランド、シンガポール、ベトナムでの特惠市場アクセスを獲得したことになる。TPP(16)及び FTAAP の効果は、チリ、ペルーと比較して非常に大きい。

将来 TPP 加盟が期待されるコロンビアの場合でも、中国や ASEAN 諸国との FTA が存在しないため、インパクトはチリ、ペルーと比較すると大きいと推測される。この結果は、RCEP 域内では関税削減・撤廃が進んでいる中で、域外の最恵国関税が高く維持されているため、北米やラテンアメリカ諸国が不利な立場に立たされているからである。

TPP の実現で、ペルーやメキシコにとってオーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、ベトナムなどの TPP 参加国への市場アクセスが大幅に改善される。その上、これらのアジア太平洋諸国や日本と原産地規則の累積が可能となると同時に、米国や米州域内外の市場においても市場の統合が促進され、新しいビジネス機会が生まれると考えられる (Furche 2013)。また、TPP が実現すれば、非関税障壁の撤廃と新しい通商ルールによって、関税撤廃から発生する貿易創造よりも大きな利益がもたらされる可能性がある。

B. 開発途上国から見た TPP の利害関係

TPP は「開かれた地域主義」に基づいて、オープンな協定を目指す。アジア太平洋地域の国々の追加参加を歓迎し、将来的には APEC 対象地域をカバーする自由貿易圏 (FTAAP) を目指す。しかし、TPP はアジア太平洋地域の分断化に繋がり易い。TPP を主導する米国と東アジア包括的経済連携協定 (RCEP) を推進する中国との間で、アジア経済統合プロセスの主導権について拮抗がある。日本は TPP, RCEP 及び日中韓貿易協定の交渉にも参加している。TPP 参加の意思を表明している韓国や台湾も TPP に参加するようになれば、アジア太平洋の経済統合プロセスが更に錯綜する。その上、TPP の大筋合意で、ASEAN の二極化が進む可能性が高い。ブルネイ、マレーシア、シンガポール、ベトナムなどの TPP メンバー国と ASEAN 非メンバー国の間に楔が打たれる格好になる。TPP に興味を示しているフィリピン、タイ、インドネシアが TPP に参加すれば、ASEAN の二極化は更に複雑化する。これまでアジア経済統合で「運転席」に座っていた ASEAN のリーダーシップ能力の低下が懸念される (Petri and Plummer 2013)。

一方で、TPP が実現すると、ラテンアメリカでも二極化、三極化する危険性が出てくる。TPP のメンバーが事実上 APEC 加盟国に限定されている現状では、ラテンアメリカが、APEC 加盟国であるチリ、メキシコ、ペルーと非 APEC ラテンアメリカ諸国とに分断化される。APEC のメンバーではないコロンビア、コスタリカなどの TPP 参加の可能性は今のところ閉ざされている。また、TPP はラテンアメリカを太平洋同盟とメルコスールに明確に分断するだけでなく、太平洋同盟の統合プロセスがより適正なモデルであると判断するパラグアイ、ウルグアイと、その他のメルコスール諸国との間の亀裂がさらに深まることになる。また TPP が実現すれば、米国と中米諸国とドミニカ共和国とで結ばれている CAFTA-DR 協定にも影響が出てくる可能性がある。対米国市場への繊維・アパレル輸出が重要な中米諸国にとって、TPP の繊維産業のルール、特にベトナムを考慮する「原産地規則」に関する新しい規制はマイナス要因になると危惧される。

ラテンアメリカにとって潜在的なプラス要因は、TPP が原産地規則の「累積」を可能とする新世代の「深い貿易協定」で成りうるることである。累積が可能となることで、開発途上国の企業の国際化、特に中小企業のバリューチェーンへの参入が促進される。ただ、

原産地規則の累積の効果はラテンアメリカ域内で異なる可能性が高い。メキシコや中米諸国のように、米国市場と実質的な統合が進んでいる経済では、「累積」がプラスに働く可能性が高い。一方で、鉱物資源の供給者としてサプライチェーンの初段階に参加するチリやペルーにとって、累積のメリットは限られるかもしれない。チリとペルーはアジアに一次産品を輸出し、製造業品を輸入する「産業間」貿易の特色が強い(Roldan, Castro y Eusse, 2013)。両国が TPP に参加することで、この貿易構造が大きく変身するとは考えにくい。

この観点からすると、TPP がチリやペルーにもたらすメリットは短期的には限られている。天然資源の輸出に特化する経済がアジア太平洋でのサプライチェーンに参加するには、技術、インフラ、IT、その他の分野における構造上の欠陥が克服されなくてはならない。でなければ、反対にアジア系企業が TPP の「累積」制度を活用して、ラテンアメリカでのプレゼンスを高める結果に繋がるかもしれない。TPP の潜在性を高めるには、構造改革を誘発する国内政策が必要となってくる。

TPP が開発途上国にとって高感に敏感な分野で、新たな規制が適用されないかが危惧された。特に知的財産、規制の一貫性、デジタル著作権、資本移動、労働や環境問題などの章において、米国との二国間協定で規定されたルールが再交渉され、より厳格な取り決めの譲歩が義務付けられることをラテンアメリカ諸国は懸念した。知的財産権に関しては、医薬品、特にバイオ医薬品の試験データの保護期間が延長された際に、公共性の高い医薬品の安価で安定的な提供が危ぶまれた。論争を呼んだもう一つの問題は、直接的または間接的に金銭的利益をもたらさない場合であっても、故意商標偽造や著作権侵害に対して刑事罰を確立することを米国が提案していた(Rosales et. al. 2013)。今回の大筋合意が難航したのも、データ保護の期間を巡り、米国オーストラリアが「実質 8 年」で妥協する姿勢をみせたが、8 年案に反対するチリが声を上げ、ペルーやマレーシアが最後まで譲らなかった背景がある(大筋合意の内容については、『本稿(下)』でより詳しく検討する)。

III. ラテンアメリカ参加国の TPP 交渉スタンスと大筋合意の含意

ラテンアメリカから TPP の交渉に参加しているのはチリ、メキシコ、ペルーの 3 カ国である。これら 3 国は文化や地理的近接性で結ばれているものの、輸出構造が大きく異なるため、TPP 交渉においても異なる目的を追及し、それぞれの国の特別な利害関係と絡んで、農業、サービス、知的財産権などの分野において交渉スタンスは必ずしも同一ではない(Young 2015)。

チリとペルーの輸出部門では、鉱物・金属部門からの脱却を目指して、生産面での多様化戦略に焦点が置かれてきた。両国は一次産品が総輸出に占める割合を低減し、付加価値が高い商品、特に農産品部門での輸出構造の多様化を図ってきている。新鮮な果物や野菜だけでなく、食品の生産の増加に成功してきた。生産工程で使用される技術のレベルは自動車やその他の製造業部門と比較して未だに遅れているかもしれないが、鉱業、その他の採掘産業に比べて労働集約性や産業間の連携度の面で進んでいる(Young 2015)。

メキシコは異なるパターンである。同国の輸出総額の 13.7%が石油関係、9.8%は鉱物や金属で占められるが、輸出構造はチリ、ペルーと比較して多様化している。技術レベルの観点からすると、メキシコの輸出は主に中高の集約度を持つ自動車やエレクトロニクス商品の占有率が高い。これらの部門は、通常、技術的なショックやサプライチェーンの混乱に敏感な製品が多く、メキシコの輸出全体の 51%を占めている。総輸出の約 8 割強が米国、カナダ市場向けであるが、約 7%がその他のラテンアメリカ諸国に輸出されている。TPP の

締結によってメキシコの貿易構造が改善され、同国がこれまで締結してきた貿易協定網が更に拡充され、対アジア太平洋諸国だけでなく、メキシコの北米及びラテンアメリカ市場へのゲートウェイとしての役割が高まると考えられる(Young 2015)。

A. チリ

P4 協定の原加盟国であり、当初から TPP 交渉に参加していたチリのムニョス外相は、TPP の大筋合意にあたり「過去 20 年間の多国間協定の中で最も重要だといえる。我々の国益にも追い風になる」と歓迎した(日本経済新聞 2015 d)。TPP 交渉の閣僚会議に参加したチリ国際経済関係総局長であるアンドレス・レボジェード氏は「TPP はチリの通商政策を統合するもので、マイルストーンであり、将来の世界貿易ルールの構築の基準となる」性格を持つものである、と今回の合意を大きく評価している。「我々は 5 年以上にわたる交渉の末、チリの経済にとって重要な利益をもたらすであろう、適切でバランスがとれた良い合意に達したことを喜んでいる。同時に、我々は交渉プロセスの中で、チリにとって敏感である分野において国益が適切に保護された」と評価している(Direcon 2015b)。

TPP は具体的にチリにとってどのようなメリットをもたらすのか？ チリ政府は世界貿易機関(WTO)のドーハラウンド交渉が挫折している現状では、貿易自由化と世界貿易の様々なルール規制に関連する問題に対処するための WTO 枠組みでの多角的協定の代替として TPP を位置づけている。TPP は、他の地域経済統合協定の新しい水準を提示することで、WTO や APEC やその他の経済協力フォーラムにおける今後の交渉のための新たな基準を設定する。この観点から、今後数十年に国際貿易を管理するルールが設定される機会にチリが参加できたのは有益であるというのがチリ政府の見解だ(Direcon 2015b)。

貿易協定(FTA)の概念が過去 10 年間で進化してきたとチリ政府は見ている。近年では、貿易協定の概念は関税障壁の領域から非関税障壁、サービス貿易、投資、金融サービス、電気通信、競争政策、知的財産、環境、労働問題、規制の一貫性、中小企業などの新しい分野においてより高い基準のルール作りへと移行している。TPP はこれらすべての問題に対処できるとの判断である(Direcon 2015c)。対先進国市場に対して一次産品を輸出し、製造業品を輸入するチリの現在の生産輸出構造から脱却し、新しい国際分業体制にチリが積極的に参加出来るためには、関税障壁よりも、サービス及び投資の自由化・円滑化、原産地規則の統一と付加価値「累積」制度の策定、ロジスティクス・インフラ(港湾、税関)を含む「貿易円滑化」措置、インフラ(ハード並びにソフト)整備、法制・経済制度(SPS/TBTを含む)の調和、貿易金融などの生産支持サービス等促進が優先項目になっているというのがチリ政府の認識である。この意味で、TPP は開発途上国の 21 世紀の地域自由貿易協定の規範を示しており、チリのこれからの対外戦略と合致するものである。

チリにとって TPP 加盟国の中で米国、日本、カナダ、オーストラリア、及びメキシコは主要貿易・投資相手国であるが、各々と二国間協定で商品やサービス貿易が広範に自由化されてきており、更なる関税撤廃による利益は少ないと考えられる。その意味で、チリにとって貿易第 1 相手国である中国が TPP にしていない現状では、TPP の意義は今のところ限られている。単に経済、貿易の観点からしてコストがベネフィットを上回ると懸念された。だが、今回の大筋合意では、関税撤廃が更に深化することが分かってきた。これまでチリが TPP 参加国と締結してきた二国間協定において除外されていたか、あるいは不利な立場に置かれていた 1,600 の品目、特に食品業界において、TPP はチリに対して特惠待遇を設けることになる。特に日本、マレーシア、ベトナム、カナダ、その他の市場での貿易を促進すると期待される(Direcon 2015a)。

だが、全てがチリにプラスに働くとは限らない。例えば、日本では、TPP の合意でワインの関税も低減される。現在は価格の 15%か 1 リットル当たり 1,250 円の何れか低い方の関税がかかるが、8 年目には撤廃される。特に価格に占める関税の比率が高い 1,000 円以下のワインで値下げの余地が出てくる。日本との EPA が 2007 年に発効し、関税が段階的に低減する仕組みになっているチリ産ワイン⁷と、米国、オーストラリア、ニュージーランド産ワインとの競合が激しくなる可能性がある。

チリは既に TPP に参加するすべて国々と貿易協定を結んでいる唯一の TPP のメンバーである。また、TPP の土台となる P4 協定の原加盟国でもある。このことは貿易の観点からすると、潜在的な利益に限りがある交渉であることが懸念される。一方で、その他の分野での交渉次第によっては、チリの発展段階で不可欠とされる開発のための「政策のスペース」を制限することになるかもしれない。TPP が対象とする交渉分野のスコープはチリが過去に交渉してきた協定（例えば、米国や豪州との二国間 FTA）の範囲と大幅には異ならないが、知的財産やデジタル商品の権利、サービス、資本移動、環境、及び規制の一貫性(regulatory coherence)などの特に敏感な分野に組み込まれている内容は、これまで FTA 交渉でなされた領域を越えていると、前チリ国際経済関係総局長であるフルチ氏は警鐘を鳴らしていた(Furche 2013)。しかし、チリは、交渉プロセスの中で、チリにとってセンシティブである産業・分野、特に医薬品に関する知的財産権では国益が確保された(詳しくは『本稿(下)』を参照されたい)。

また、TPP は政治的意思を反映するもので、多国間貿易協定の領域を遥かに超える協定であることは間違いなく、TPP 戦略がラテンアメリカ域内諸国との関係の強化、特にブラジルとの関係でマイナス要因となる可能性があると危惧された(Furche 2013)。だが、バチエレ大統領が 2014 年後半から打ち出した太平洋同盟とメルコスールの協調路線が前進すれば、対メルコスール諸国との関係も改善へ向かう可能性が出てきた。

B. メキシコ

TPP に参加する 11 カ国は、メキシコの海外貿易の 4 分 3 (72%)、直接投資では対内投資の半分以上 (55%) を占める主要貿易・投資相手国である(Observatorio de precios 2015)。メキシコのグアハルド経済相は「交渉の結果は、交渉当事者それぞれの政治的意志、実用性と柔軟性によって可能になった」との声明を 10 月 5 日に出した(Reuters 2015)。同相は「高成長が期待されるアジア太平洋地域の市場に新たな扉を開くことができる」と主張し、1994 年に発効した北米自由貿易協定(NAFTA)を念頭に「メキシコは 20 年前に歴史をつくり、今日また歴史のページをめくる」と強調した(日本経済新聞 2015d)。TPP 交渉が成功に終わった背景には、関与連邦政府機関からの支援と、「隣の部屋」(cuarto de junto)の制度を介して、メキシコの生産部門の代表者が交渉に継続的に参加したことが大きい(Observatorio de precios 2015)。

TPP は域内の生産性や競争力向上に繋がり、貿易多角化とアジア諸国との生産網の構築を促進する。現在輸出の約 8 割、輸入の約半分を米国が占めるメキシコにとって、NAFTA 域外のアジア太平洋諸国との貿易・投資関係の強化は必至である。チリやペルーとは異なり、TPP に参加するアジア太平洋諸国の中では日本としか自由貿易協定を締結しておらず、TPP 締結によってメキシコは、オーストラリア、マレーシア、ニュージーランド、シンガポ

⁷ 日本でのチリ産ワインの消費が最近急増している。2014 年の輸入量は 4,369 万リットルと EPA 締結前の 2006 年の 5 倍まで増加し、フランス産ワインに次ぐ消費量になった。2015 年は 7 月までで既にフランス産を上回っており、年間でフランス産を上回る可能性が高い(日本経済新聞 2015c)。

ル、ベトナム市場で特惠待遇を享受出来るようになる。それと同時に、チリ、ペルーや日本などこれまで FTA を締結済みの国々との市場アクセスと通商ルールが更に改善される (Cortés 2015)。

TPP は NAFTA 協定を排除するものではない。TPP はメキシコ、米国、カナダ間で構築されている生産チェーン統合の更なる強化を保証し、北米を世界で最も競争力のある領域に変身させることに貢献する。また、メキシコのラテンアメリカ域内での主要貿易相手国であるチリとペルーとの特惠アクセスをより確かなものにすると同時に、日本市場へのアクセスを深化する役割を果たす。メキシコは「市場開放を積極的に狙う分野と自動車部品、繊維・衣料品、米、肉、乳製品などの農産物など、市場開放に敏感な部門の間で適切なバランスを達成することが出来た」と経済相は声明で述べている (Reuters 2015, Cortés 2015)。今回の大筋合意によって、「これまで FTA で連携されていなかったアジア太平洋地域での 6 つの新市場で新たなビジネスチャンスが開かれるため、メキシコにとって非常に重要である」とグアハルド経済相は強調する (Reuters 2015)。

ましてやこれらのアジア太平洋諸国はこれからも高い成長率を維持すると予想される。メキシコのアジア向け輸出は輸出総額の 1 割以下に留まっており、TPP の締結で大きなビジネス機会が生まれると期待される。TPP によってメキシコの輸出が 5 年間で 1,500 億ドル増加するとメキシコ米商工会議所は期待する。特に自動車、宇宙航空、電子、化学、食品加工、及び製鋼部門での輸出拡大が見込まれる (Cortés 2015)。一般的に、電気、宇宙航空、自動車産業においては、TPP はメキシコに有利に働く。しかし問題は、多国籍企業による生産が増加し、多くの部品が海外から調達されるため、「国内での付加価値には限りがあり、メキシコ経済全体に利益をもたらすわけではない」と学際研究センターのデビッド・ロサノ氏は指摘する。

一方で、TPP の交渉においてメキシコ政府がベトナムの対米国繊維製品の輸出増加を懸念して、同産業でより厳格な原産地規則の設定を要求していたが、「ヤーン・フォアード」原則⁸が採用されたことで、メキシコの繊維産業が保護された結果となった。繊維産業での輸出増加も期待できる。メキシコは、TPP がもたらす潜在性をフルに活用するには、製紙パルプ産業では官民の連携体制が強化されなくてはならない。またエレクトロニクス分野では、更なる科学技術と研究開発能力の向上が必要となってくる (Mendoza 2015)。

メキシコと日本の間には 2005 年に経済提携協定 (EPA) が発効したが、過去 10 年で貿易総額は 7 割増加し、日本の対メキシコ投資も順調に伸びてきている。日系企業のメキシコ進出は特に自動車産業で活発化しているが、航空、医療分野においても貿易・投資関係強化が期待される。TPP が現実化すれば、原産地規則の「累積」が可能となるため、アジアで生産された自動車や部品が北米、欧州、アジア、そしてラテンアメリカ諸国との間で貿易が促進される。メキシコ自動車産業協会 (AMIA) の会長、エドゥアルド・ソリス氏は、今回の自動車に関する原産地規則に関する合意は、北米自由貿易協定 (NAFTA) の水準である 62.5% を下回るが、同協会にとって満足の出来るものだと述べている (Morales 2015b)。メキシコ政府が掲げる物流網やサプライチェーンの拡充の目標に向けて前進し、インフラ整備や部品企業の誘致に拍車がかかると期待される (日本経済新聞 2015)⁹。

⁸ この原則については『本稿 (下)』で詳しく述べる。

⁹ 原産地規則で「累積」が可能となれば、国内での付加価値が規定の水準を満たさなくても、「TPP 域内産」の商品とみなされ、第三国に対して課税される最恵国関税ではなく、特惠関税が適用される。例えば、ベトナムやマレーシアで部品を調達し、それをメキシコで完成車として組み立て、米国に輸出できる。

日本市場だけでなくその他のアジア諸国においても、豚肉、アボカド、その他の農産品で非伝統的な一次産品の市場開発が可能となってくる。一方で、オーストラリアの米国への砂糖輸出枠が年間 65,000 トン追加されたことで、米国への主要砂糖輸出国であるメキシコにとって悪影響が出るかもしれない。オーストラリアは「現在米国砂糖輸入量の 8% を占めるが、それが 2 年目には 23% 拡大され、年間 40 万トンに増加することになる」とアンドリュー・ロブ豪国貿易投資相が明らかにした。オーストラリアは 2015 年 10 月から欧州連合 (EU) へ 87,400 トン輸出できることになっている (Morales 2015b)。

TPP では、バイオ医薬品に関する知的財産権の保護の延長について 5 年または 8 年のオプションを提示されているとグアハルド経済相が述べている。ジェネリックを支援するために、5 年を明記するチリやペルーとは対照的に、メキシコではどちらが選択されるのか今のところ確かではない。バイオ医薬品に関する合意によって「対公共保健予算の保護及び技術革新と公共への可用性の間にバランスを保つことが出来る」と同相は強調した (Morales 2015 b)。

C. ペルー

現在、ペルーは 52 カ国との貿易協定 (FTA) を締結しており、TPP への参加は、同国がこれまで行ってきた自由化路線の一環である。実際にはペルーの海外貿易の 94% が発効済みか、交渉中の FTA によってカバーされている。ペルーにとって中国が第 1 の輸出先であり、米国や欧州連合 (EU) を上回る (Fairlie 2015)。ペルーはアジアとの関係を強化してきており、1998 年にアジア太平洋地域協力 (APEC) フォーラム 1998 に参加、その後、日本、中国、韓国など、アジアの主要貿易相手国と二国間協定を締結してきた。また、ペルーは太平洋同盟の立ち上げにおいては重要な役割を果たし、環太平洋地域での大陸横断のプロセスとして、TPP 交渉にも積極的に参加してきた。

ペルーは 2008 年 11 月にリマで開催された APEC 首脳サミットで TPP 交渉プロセスへの参加の決意を表明した。TPP 交渉に参加している国々の中で、ペルーは米国、カナダ、メキシコ、シンガポール及び日本と既に自由貿易協定 (FTA) を締結している。TPP 諸国はペルーの世界貿易の 3 分の 1 を含み、中でも最大の市場は米国で、カナダ、日本、チリがそれに続く。これら 4 カ国がペルーの対 TPP 地域の総輸出の 92% を占める (Fairlie 2015)。TPP が発効すれば、ペルーはオーストラリア、ブルネイ、マレーシア、ニュージーランド及びベトナムの 5 つの新たな市場での特惠アクセスを入手することになる。これらの新市場 (オーストラリア、ニュージーランド、ブルネイ、マレーシア、ベトナム) に果物や野菜、アンデス穀物、魚製品、綿製品、アルパカなどの商品など、額にして約 22 億 5,000 万ドル相当の輸出が可能となると外国貿易観光省 (Mincetur) は見込んでいる (Fairlie 2015)。

また TPP は参加国間で原産地規則の「累積」が可能となるので、ペルーの中小企業の国際化に役立つと期待される。中小企業は自国での付加価値には限りはあるが、TPP 参加国から輸入された中間財や部品の付加価値を累積し、特惠関税を利用できるようになる。それによって競争力が高まり、中小企業が TPP 領域でのサプライチェーンを活用できるようになることが TPP のもう一つのメリットである、とエドガーバスケス外国貿易観光副大臣が指摘している (Fairlie 2015)。

だがこれら諸国はペルーの貿易・投資相手国としての重要性は相対的に低く、新たな市場開拓の面からするとそれほど潜在性が高くないかもしれない。ペルーの最大貿易相手国である中国が TPP に参加していないことで、ペルーの TPP 参加のメリットは半減してしまう (Fairlie 2015)。ペルーにとって最大の課題は、これまで同国が締結している自由貿易

協定(FTA)の内容を掘り下げて、TPPに参加国する諸国とで更なる貿易障害の克服が可能かどうかにかかってくる(Montoya 2015)。すなわち、TPPが既存のFTAで享受できるメリットを超越することができるかが問われる。

エドガーバスケス外国貿易副大臣は「TPPはペルーが6カ国と既に締結しているFTA協定にとって代わるものではない。我々は、ペルーの起業家や市民、そして世界にとって最も便益が多い協定を選択できる機会を提供する」と記者会見で語った。また彼は、TPPは「既存の二国間協定に組み込まれることがなかったルールを改善する機会である」ことを協調した(Montoya 2015)。これらの改善の多くは非関税措置に関するものである。太平洋大学APEC研究センターのディレクターであるフェルナンド・ゴンザレス・ビヒル教授によると、その対象となるのは様々なタイプがあるが、特に消費者の健康を保護することを目的とした衛生植物検疫(SPS)措置、輸入国による検査、輸出数量認証制度がとりわけ重要とされる(Montoya 2015)。

ペルーにとっては、国が推進しようとしている農産物の市場アクセスに大きな影響を与えるのは、関税障壁だけでなく、衛生植物検疫(SPS)措置に関する規制であり、その規制の枠組みを調和することが必要となってくる。TPP協定が締結され発効した際には、ペルーは東南アジアとオセアニア地域で5つの新しい貿易相手国とFTA関係を樹立することになり、アジア太平洋地域での消費と投資傾向とより密接な関係を持つことが出来る。またペルーはメキシコと同様に、アジア太平洋地域の貿易・投資パートナーとのコミットメントをTPPを機に樹立することで、北米と中南米市場への製品のためのゲートウェイとしての地位を統合するための戦略となりうる(Young 2015)。

衛生植物検疫措置が新しいペルー製品の海外市場参入の主な障害となっているとバスケス氏は語る。SPS措置はこれまでも存在し、決して目新しいものではないが、それぞれの国が自国の領土において、ヒトまたは動物の健康へのリスクを回避する目的で適用できることになっている。しかし、その適用がすべての場合に正当化されるものではなく、各々のFTAにおいて、加盟国間での非互換性を軽減する努力が必要であるとゴンザレス・ビヒル教授は説明する。これを実際に達成するために、ペルーの場合、国立農業衛生サービス(Senasa)や他の政府機関が関与することになる。太平洋大学のグローバルビジネスの修士プログラムディレクターであるフアン・カルロス・マシューズ教授は、SPS措置が輸入品から国内市場を暗黙裡に保護するために適用することが少なくなく、Senasaによる輸出に必要な輸入国の許可手続きの交渉に時間がかかることがしばしばある¹⁰。TPPの枠内でSPS措置の適用を標準化することが望ましい(Montoya 2015)。

TPP交渉においてペルーにとって大きな問題は、医薬品の安全性と有効性を証明する特許データ保護の期間である。ウィキリークスを介して濾過した2014年5月交渉ラウンドのテキストでは、新薬品には5年以上のデータ保護期間が認められるとされていた。これらの研究データは、製薬会社がペルー保健省(Minsa)からの許可を得て初めて、新薬を市場に提供できるようになる。ペルーでは特許データ保護の期間は米国とのFTA発効以降に導入された。データ保護の期間を延長することは、新薬の供給を制限することに繋がるとの批判が多いが、当該医薬品と類似する薬品は独自のテストデータでペルーに導入できるようになっている。すべての製薬会社はデータの保護を申請できるが、国家がそれを許可することは義務付けされておらず、許可された場合、その期間は5年未満とされている。米国との

¹⁰ 一例として、2011年にFTAを発効した韓国とで、ペルーは互惠貿易の原理に基づいて、梨とパプリカの輸入を許可したが、韓国からは互惠措置が取られていない。ペルーの農業生産者協会は問題解決のため、Senasa 職員の韓国訪問の旅費をカバーする用意があるとしているが、今のところ韓国側の反応はないとマシューズ教授は指摘している(Montoya 2015)。

FTA では、データの保護は十分な「科学的で経済的努力」¹¹により保証されて初めて認可される (Montoya 2015)。よって、今回の合意でペルーは国民の最大関心事であった医薬品の保護期間において国益を確保できたとしている。

『本稿 (下)』では、TPP の大筋合意の内容と含意を、ラテンアメリカ TPP 参加国 (チリ、メキシコ、ペルー) の観点から、交渉項目別に検証し、同 3 カ国と日本との通商関係に及ぼす影響について論考する。

¹¹ この問題は、米国と貿易協定 (FTA) とは直接関係せず、ペルーの法律自体に問題があると ESAN 知的財産センターのディレクター、サンティアゴ・ロカ氏は指摘する。ペルーでは上記の「努力」の定義がなされておらず、国内および海外の製薬会社に対する保護の付与には裁量の余地が多いとされる。また、ペルーでは試験データの保護の期間と医薬品の価格上昇には関連は明確ではない。2010 年と 2014 年の間に、保健省は 47 件のデータ保護の申請を受けたが、そのうち 28% が拒否され、25% が 1~3 年の条件に付与された。同期間では、医薬品の価格は 2.9% 上昇した (Montoya 2015)。

英語・西語文献

Bridges (2015) “After Trans-Pacific Partnership Deal Reached in Atlanta, Focus Shifts to Ratification” ,October 8.

<http://www.ictsd.org/bridges-news/bridges/news/after-trans-pacific-partnership-deal-reached-in-atlanta-focus-shifts-to>

Chile, Direcon (2015a), “DIRECON se reúne con empresarios de distintos sectores para explicar los alcances del TPP” el 16 de octubre.

<http://www.direcon.gob.cl/2015/10/direcon-se-reune-con-empresarios-de-distintos-sectores-para-explicar-los-alcances-del-tpp/>

Chile, Direcon (2015b), “Alta asistencia de organizaciones civiles en primera reunión del Cuarto Adjunto TPP tras el cierre de las negociaciones”、09 octubre, 2015,

<http://www.direcon.gob.cl/2015/10/cuartoadjunto09102015/>

Chile, Direcon (2015c) “10 respuestas acerca del TPP”、2015年10月25日にダウンロード。 <http://www.direcon.gob.cl/tpp/10-respuestas-acerca-del-tpp/>

Cortés , María de Jesús (2015) “Exportaciones de México crecerán 150,000 mdd con TPP” El Economista, el 7de octubre.

<http://www.sintesiscaarem.com.mx/index.php/economista/item/5303-exportaciones-de-m%C3%A9xico-crecer%C3%A1n-150000-mdd-con-tpp>

Fergusson, Ian F., Mark A. McMinimy, and Brock R. Williams (2015), “The Trans-Pacific Partnership (TPP): Negotiations and Issues for Congress”, Congressional Research Service (CRS), 7-5700, March.

Fairlie Reinoso, Alan (2015), “TPP: desafíos para el Perú” Bridges, Volume 16 - Number 7, 25 September.

<http://www.ictsd.org/bridges-news/puentes/news/tpp-desaf%C3%ADos-para-el-per%C3%BA>

Furche, Carlos (2013), “Chile and the TPP Negotiations: Analysis of the economic and political impact”、ONG Derechos Digitales、Santiago, Chile, May

Herreros, S. (2012). “Coping with multiple uncertainties: Latin America in the TPP negotiations” In C. Lim, D. K. Elms, & P. Low (Eds.), *The Trans-Pacific Partnership. A Quest for a Twenty-first-Century Trade Agreement*. New York: Cambridge.

Mendoza, Gardenia (2015) “¿Beneficia a México el nuevo acuerdo transpacífico? La Opinión, el 6 de octubre.

<http://www.laopinion.com/2015/10/06/retos-y-oportunidades-para-mexico-en-el-libre-comercio-transpacifico/>

Montoya, Karina (2015), “Acuerdo Transpacífico: ¿para qué le sirve al Perú?” Semanaeconomica.com, el 11de mayo.

<http://semanaeconomica.com/article/economia/comercio-exterior/160074-acuerdo-transp>

[acifico-tpp-para-que-sirve-peru/](#)

Morales, Roberto (2015a) “ACUERDO VIGILARÁ REGLAS DE ORIGEN EN TEXTILES ” , El Economista, el 7 de octubre.

<http://eleconomista.com.mx/industrias/2015/10/07/tpp-mexico-iria-mas-proteccion-medicamentos>

Morales, Roberto (2015b) , “TPP potencia la apertura comercial de México” El Economista, el 6 de octubre.

Observatorio de precios (2015) “Concluye negociación del TPP”、

Narayanan, Batri and Sadin Kumar Sharma (2014), “An analysis of Trans-Pacific Partnership (TPP): Implications for Indian Economy”, WTO Working Paper Series 200, 14 (WP/CWS/200/14), Geneva.

Petri, Peter A. (2012), "Economics of the TPP and RCEP Negotiations", Brandeis

Petri, Peter A., Michael G. Plummer and Fan Zhai (2012), “The ASEAN Economic Community: A General Equilibrium Analysis.” Asian Economic Journal, 26:2, pp. 93-118.

Petri, Peter A. y Michael G. Plummer (2013), "ASEAN Centrality, RCEP, and the TPP" Paper Presented to the Ninth Annual Conference of the Asia-Pacific Economic Association, Osaka University, July 27-28, 2013

Reuters (2015) “México y 11 países logran acuerdo sobre el TPP” , 05 de octubre, <http://www.cnnexpansion.com/economia/2015/10/05/ministros-llegan-a-acuerdo-sobre-el-tpp-funcionario>

Roldán Pérez, Adriana, Castro Lara, A.S. y Eusse G. M.(2013) “Comercio intraindustrial entre las economías de Asia y el Pacífico y la Alianza del Pacífico, 2007-2011”, *Serie Comercio Internacional*, No. 119, (LC/L.3672), CEPAL, Santiago de Chile.

Rosales, Osvaldo, Sebastián Herreros, Alicia Frohmann y Tania García-Millán (2013), “Las negociaciones megarregionales: hacia una nueva gobernanza del comercio mundial”, Comercio Intenacional, No.121, (LC/L.3710) , CEPAL, Santiago de Chile, diciembre.

UNCTAD (2013) “Full list of Bilateral Investment Agreements concluded, 1 June 2013: Reporter USA”, Geneva.

USTR (2015) “Summary of the Trans-Pacific Partnership Agreement”, <https://ustr.gov/about-us/policy-offices/press-office/press-releases/2015/october/summary-trans-pacific-partnership>

Young, Alexis (2015) “Exploring the implications of TPP negotiations for Latin America” Asia Pathways A Blog of the Asian Development Bank Institute, April 9. <http://www.asiapathways-adbi.org/2015/04/exploring-the-implications-of-tpp-negotiations-for-latin-america/>

日本語文献

経済産業省（2015a）「環太平洋パートナーシップ協定（TPP協定）における工業製品関税（経済産業省関連分）に関する大筋合意結果」平成27年10月

<http://www.meti.go.jp/press/2015/10/20151020002/20151020002-1.pdf>

経済産業省（2015b）「TPPの大筋合意における相手国の工業製品（経産省関連）に関する合意の詳細」

<http://www.meti.go.jp/press/2015/10/20151020002/20151020002-2.pdf>

財務省「TPP市場アクセス交渉：酒類、たばこ及び塩に係る交渉結果」

http://www.mof.go.jp/customs_tariff/trade/international/epa/20151020_02.pdf

内閣官房（2015a）「環太平洋パートナーシップ協定（TPP協定）の概要」TPP政府対策本部 平成27年10月5日

http://www.cas.go.jp/jp/tpp/pdf/2015/10/151005_tpp_gaiyou_koushin.pdf

内閣官房（2015b）「TPP交渉参加国との交換文書一覧（※全て関係国と調整中）」

http://www.cas.go.jp/jp/tpp/pdf/2015/10/151005_tpp_koukan.pdf

日本経済新聞（2015a）「TPP成長加速の好機、投資、貿易日本と連携、メキシコ大統領本社と会見」2015年10月10日付。

日本経済新聞（2015b）「メキシコTPPで成長加速、資源開発、外資参入促す」2015年10月10日付。

日本経済新聞（2015c）「TPPがひらく 関税・規則なくし商機拡大」2015年10月10日付。

日本経済新聞（2015d）「TPP、歓迎と落胆交錯 大筋合意で各国」2015年10月6日付。

日本経済新聞（2015e）「TPP協定の概要」2015年10月6日付。

日本経済新聞（2015f）「TPP車協議 溝残る 日米、カナダ、メキシコと」2015年9月13日付。

農林水産省（2015a）「TPP交渉 農林水産分野関係追加資料」平成27年10月20日
http://www.maff.go.jp/j/kokusai/tpp/pdf/tpp3_1_2.pdf

農林水産省（2015b）「TPP農林水産物市場アクセス交渉の結果」
<http://www.maff.go.jp/j/kokusai/tpp/index.html>

農林水産省（2015d）「TPP交渉 農林水産分野の大筋合意の概要（追加資料）」平成27年10月

三菱東京UFJ銀行（2015）「TPP大筋合意：日本からの輸出機会拡大」、AREA Report 405 BTMU Global Business Insight 臨時増刊号 2015年10月6日付。